

(株) アイチ.

葛城 亮 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



特定 建設業の許可について (通知)

令和 8年 1月 23日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(特一7)第105047号
許可の有効期間	令和8年3月18日から令和13年3月17日まで
建設業の種類	土木工事業 石工事業 舗装工事業 水道施設工事業
	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年2月15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)